

日野市職員採用試験要領

令和6年度実施試験（新卒・第二新卒者向け）

申込受付期間	エントリー：令和6年3月1日(金)から4月7日(日) 本申込：令和6年3月22日(金)から4月7日(日)
第一次試験	令和6年5月8日(水)から5月26日(日)まで ※テストセンター方式

募集職種・受験資格

募集職種区分	募集人員	受験資格		任用日
		年齢	資格	
事務職員 (総合行政職)	25名程度	平成10年(1998年)4月2日以降に生まれた方	以下①②のいずれかに該当する方 ①学校教育法による大学を卒業または令和7年3月31日までに卒業見込みの方 ②市が①と同等の資格があると認める方(海外の四年制大学卒等)	令和7年4月1日 (可能な方には上記の日程以前に勤務をお願いする場合があります。)
事務職員 (障害者)	若干名	平成7年(1995年)4月2日以降に生まれた方	以下①～④のいずれかに該当する方 ①身体障害者手帳(身体障害者福祉法第15条)の交付を受けている方 ②都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている方 ③知的障害者更生相談所、児童相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健指定医により知的障害者であると判定された方 ④精神障害者保健福祉手帳(精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条)の交付を受けている方 ※上記のいずれにおいても交付申請中の場合は申し込めません。 ※選考過程で手帳等の提示を求めます。また、採用後も障害者雇用状況調査のため、手帳等の提示を求める場合があります。 ※療育手帳については、交付している地方公共団体により独自の名称が付されている場合があります。手帳の種類が不明な場合は、お住まいの地方公共団体にお問合せください。	
事務職員 (福祉)	5名程度	平成7年(1995年)4月2日以降に生まれた方	以下のいずれかに該当する方 ①社会福祉士の資格を取得している方 ②精神保健福祉士の資格を取得している方 ③臨床心理士の資格を取得している方 ④公認心理士の資格を取得している方 ⑤学校教育法に定める大学を卒業し、民間企業等において福祉相談・支援業務に常勤の職員として通算3年以上従事した経験を有する方	

◆ 地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する方は、受験資格がありません。

◆ 試験を受ける際、配慮が必要な方は受験時に申し出てください。

募集職種・受験資格

募集職種区分	募集人員	受験資格		任用日
		年齢	資格	
保育士・幼稚園教諭・児童厚生員	5名程度	大学卒 平成10年(1998年)4月2日以降に生まれた方 短大卒 平成12年(2000年)4月2日以降に生まれた方	保育士及び幼稚園教諭の両方の資格を取得しているか、または令和7年3月31日までに両方の資格の取得見込みの方 大学卒 学校教育法による大学を卒業または令和7年3月31日までに卒業見込みの方 短大卒 次のいずれかに該当する方 ①学校教育法による短期大学(高等専門学校を含む)を卒業または令和7年3月31日までに卒業見込みの方 ②高等学校卒業を条件とする、学校教育法による2年制以上の専門学校を卒業または令和7年3月31日までに卒業見込みの方 ※四年制大学を卒業後、短期大学を卒業している場合は、大学卒の区分で受験して下さい。 ※保育士又は幼稚園教諭の資格が必要な業務(保育園、幼稚園、児童館、学童クラブ、発達・教育支援センター等)に従事していただきます。ただし、人材育成その他人事行政上の必要から、事務職場に配置する場合があります。	令和7年4月1日 (可能な方には上記の日程以前に勤務をお願いする場合があります。)
技術職員 (土木)	5名程度	平成10年(1998年)4月2日以降に生まれた方	学校教育法に定める大学又は高等専門学校の土木関係の学科を卒業又は令和7年3月31日までに卒業見込みの方	
技術職員 (建築)	5名程度	平成10年(1998年)4月2日以降に生まれた方	学校教育法に定める大学又は高等専門学校の建築関係の学科を卒業又は令和7年3月31日までに卒業見込みの方	
保健師	5名程度	平成10年(1998年)4月2日以降に生まれた方	保健師の資格を取得している又は令和7年3月31日までに取得見込みの方	
看護師	5名程度	平成10年(1998年)4月2日以降に生まれた方	看護師の資格を取得している又は令和7年3月31日までに取得見込みの方 ※市立保育園において、看護師の資格を要する業務に従事していただきます。	
栄養士	5名程度	平成10年(1998年)4月2日以降に生まれた方	栄養士の資格を取得している又は令和7年3月31日までに取得見込みの方	

◆ 地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する方は、受験資格がありません。

◆ 試験を受ける際、配慮が必要な方は受験時に申し出てください。

応募手続き

1. 応募方法

2.3月22日(金)に、エントリーしていただいた方宛にエントリーシートの提出についてお知らせします。(エントリーシートのテーマ等も併せてお知らせします)このエントリーシートの提出を以て、正式な試験申込とします。

※2020年12月以前に卒業された方など、マイナビへ登録ができない場合やインターネット環境がないなどの理由で、上記の応募ができない方は、別途日野市職員課採用担当までご相談ください。

【注意事項】

- ①エントリーのみでは試験応募は完了しません。下記に記載のとおり、所定の期間中にエントリーシート等の提出が必要です。
- ②応募手続きに不備があり、応募期間内に応募が完了せず受験が出来ない場合は、本市は一切責任を負いません。
- ③採用試験は大切な税金で実施します。応募された方は必ず受験をお願いします。
- ④合否通知はすべてマイナビ2025のメッセージ機能でお知らせします。

応募方法	応募サイト	二次元バーコード
「マイナビ2025」の日野市のページより、エントリーしてください。	https://job.mynavi.jp/25/pc/search/corp207475/outline.html	

試験

1. 書類選考・動画選考

エントリーシート・エントリー動画を提出していただき、その内容を基に選考を行います。

受付期間	3月22日(金)から4月7日(日)まで
テーマ	3月22日(金)公表 ※マイナビでプレエントリーしていただいた方にメッセージ機能でお知らせします
結果通知	5月7日(火)までに、合否にかかわらず受験者本人宛てに通知いたします。

2. 第一次試験

日時	5月8日(水)から5月26日(日)まで
場所	テストセンター方式 ※詳細は次ページをご覧ください。
試験科目	知的能力試験(約40分) 性格適性試験(約20分)
結果通知	6月14日(金)までに、合否にかかわらず受験者本人宛てに通知いたします。

3. 第二次試験～第四次試験

※試験内容は予定です。今後変更となる場合があります。

試験	日程	試験内容
第二次試験	6月17日(月)から7月8日(月)までのいずれか1日	WEB面接
第三次試験	7月30日(火)から8月13日(火)までのいずれか1日	対面面接(個人)
第四次試験 (最終試験)	8月31日(土)または9月1日(日)	対面面接(集団)

最終試験合否発表	令和6年9月下旬	—
----------	----------	---

「テストセンター方式」について

(1) テストセンター方式とは

市が設定する受験可能期間中の都合の良い日時に、都合の良い会場を予約し、受験していただく方式です。

(2) 第一次試験までの受験の流れ

日程・期間	日野市	受験者
受付中	←	マイナビからエントリー
3月22日(金)	エントリーシート ^{の提出について} お知らせ ※マイナビのメッセージにてお知らせ	→
3月22日(金)～4月7日(日)	←	エントリーシート・エントリー動画を提出 (本エントリー完了)
-	書類・動画選考	
5月7日(火)まで	書類・動画選考合格者へ第一次試験通知 ※第一次試験受験ID/パスワード、 予約用専用サイトのアドレスを同時に通知	→
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">試験専用サイト</div> ←	受験用ID/パスワードを使い、専用サイトにて受験日時・会場を予約
5月8日(水)～26日(日)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">試験会場</div> ←	予約した日時に会場へ赴き、受験 ※写真付きの身分証明書が必要となります。
-	試験採点結果を受領	
6月14日(金)まで	第一次試験合否について通知	→

(3) 会場について

会場は全国47都道府県に約260ヶ所用意されています。
ご自身の都合の良い会場で受験をしていただけます。

(4) 注意事項

- ①日野市職員採用試験においては、テストセンター結果の流用(前回結果の送信)はできません。
上記の受験可能期間中に、テストセンター会場にて試験を受けていただく必要があります。
また、日野市職員採用試験の結果を他の企業等の試験へ流用することもできません。
- ②テストセンター会場にて本人確認のため身分証明書(運転免許証・写真付学生証など)を提示していただきます。

採用の方法について

(1) 採用候補者名簿への登載

最終合格者として決定した方は、採用候補者名簿に登載されます。名簿の有効期限は1年間です。

(2) 採用

原則として令和7年4月1日以降、職員に欠員が生じたときに、採用候補者名簿から採用します。

ただし、最終学校を既に卒業している方など勤務可能な方については、欠員状況により令和7年4月1日以前に採用されることもあります。

(3) 条件付採用期間について

職員の採用はすべて条件付のものとなります。採用後、6か月の間勤務を良好な成績で遂行したときに正式採用になります。

(地方公務員法第22条)

職員採用・市役所の仕事に関する情報について

採用に関するその他情報や市役所の仕事内容について、「マイナビ2025」の日野市のページ内でお知らせしています。

※前ページの「応募手続き」内にあるURL・QRコードを参照してください。

※マイナビへの登録を行わなくても、情報をご覧になることはできます。

採用試験に関するお問い合わせ

191-8686
東京都日野市神明1-12-1
日野市役所
総務部 職員課 人事係

TEL	042-514-8146
E-mail	syokuin@city.hino.lg.jp
ホームページ	https://www.city.hino.lg.jp/shisei/saiyou/index.html